

【ポスターセッション】

自殺の危機にあるクライアントの支援に備えたソーシャルワーク教育

—その取組み状況と実施要件—

- 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 小高 真美 (4702)
引土 絵未 (国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所・7570)
岡田 澄恵 (昭和女子大学・6175)
- 渡辺 恭江 (国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所・8362)
福島 喜代子 (ルーテル学院大学・3144)

キーワード：自殺予防、教育プログラム、指定科目

1. 研究目的

自殺には、さまざまな要因が複雑に関係しており、自殺予防には、医学や心理学の専門家に加え、自殺の危機にある人の生活を幅広い視点で捉えて支援する専門家が求められている。ソーシャルワーカーは、自殺ハイリスク者の複雑な生活背景を網羅的にアセスメントし、社会資源の活用や多職種・多機関との連携により、自殺ハイリスク者の支援を担う重要な専門職である。ソーシャルワーカーが、自殺対策により一層貢献するためには、ソーシャルワーカーを養成する段階から、クライアントの自殺予防に取り組むための基本的な知識や技術を身につけることをねらいとする教育が重要である。

自殺対策のための教育プログラムは、自殺に関する正しい知識や自殺対策への前向きな態度、自殺の危機にある人への適切な介入スキルの習得に効果がある (Chagnon et al. 2007; Gask et al. 2006)。しかし、これまでに実施されてきた自殺対策研修のほとんどは、現任者を対象としたプログラムである (小高ら 2011)。そのため、ソーシャルワーカーの養成にあたる高等教育機関レベルでの教育にふさわしいプログラムが必要である。しかし、国際的にも、ソーシャルワーカーを目指す学生を対象とする、教育プログラムの実施やその効果に関する研究はほとんどない。わが国においては、そのような教育プログラムを実施する際の要件すら検討されていない状況にある。そこで本研究では、ソーシャルワーカーを養成する大学や専門学校等における、自殺予防教育の取組み状況や実施要件について明らかにすることとした。

2. 研究の視点および方法

本研究では、調査票による郵送法調査を行った。調査対象者は、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県にある、社会福祉士もしくは精神保健福祉士国家試験の受験資格取得が可能な大学や専門学校等 (以下、養成校) における 66 学科のうち、受験資格取得に必要な指定科目である「共通科目」、「専門科目」、「演習・実習」(以下、指定科目) のいずれかを平成 25 年度中に担当した常勤教員とした。まず、前述の 66 学科の長等を対象に、調査対象となる教員人数の把握調査を実施した。そこでは、人数把握のための協力依頼状と返信用ハ

ガキを同封して長等に郵送し、該当教員人数の報告を依頼した。返信が得られなかった養成校については、電話やメール等を通じて人数把握への協力を依頼した。その結果、調査対象となる教員は、回答非賛同校を除外して、合計 623 名であることが分かった。

調査票は、指定科目内での自殺予防教育の実施状況、同教育の必要性や実施の準備度合い等で構成した。データ分析には記述統計および、教育の実施状況、教育の必要性、実施の準備度合いとの関係性を検討するため、t 検定や相関係数を算出した。また、教育の実施要件を探索するため、質的にもデータ分析を実施した。

3. 倫理的配慮

本研究は、(独)国立精神・神経医療研究センター倫理審査委員会で審査され、同センター総長の承認を受けて実施した。調査対象者の研究への参加は任意であり、調査票は無記名とし、特定の個人を識別することができる情報は収集しなかった。

4. 研究結果

132 名（回収率 21.2%）の教員から回答を得た。回答者の半数が、平成 25 年度中に指定科目の授業で自殺の問題や予防について取り上げていた。また 8 割以上の回答者が自殺について指定科目で取り上げるべきだと回答した。一方、53.8%が授業で取り上げるための知識やスキルが十分でない、42.8%が教材を準備できない、65.6%が授業を実施した際の履修学生への精神的影響が心配であると回答した。

指定科目で自殺について取り上げた人は、取り上げなかった人にくらべ、自殺予防教育を実施するための「知識やスキルがある」「教材が準備できる」「授業時間を割ける」に対して、有意により“そう思う”と回答しており、教育の準備度が高い傾向にあった。一方、履修学生の精神的な影響への懸念については、授業の実施状況や準備度合いには有意な関係性は認められなかった。

5. 考察

ソーシャルワーカーを目指す学生が、自殺ハイリスク者の支援に備えるためには、学生を対象とする教育プログラムや教材の開発に加え、当該授業を担当する教員への教授法等の提案も必要であることが示唆された。今後、教育プログラムの開発・効果検討に加え、教授法テキスト等の作成も視野に研究を継続していきたい。

* 本研究は科学研究費基盤研究 (C)「自殺の危機にあるクライアントの支援に備えたソーシャルワーク教育プログラム開発研究 (課題番号: 25380838)」(研究代表者: 小高真美)の一部として実施した。